

令和 7 年度 島牧村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和 6年度	人 1,246	千円 2,631,109	千円 54,088	千円 557,502	% 21.2	% 20.6

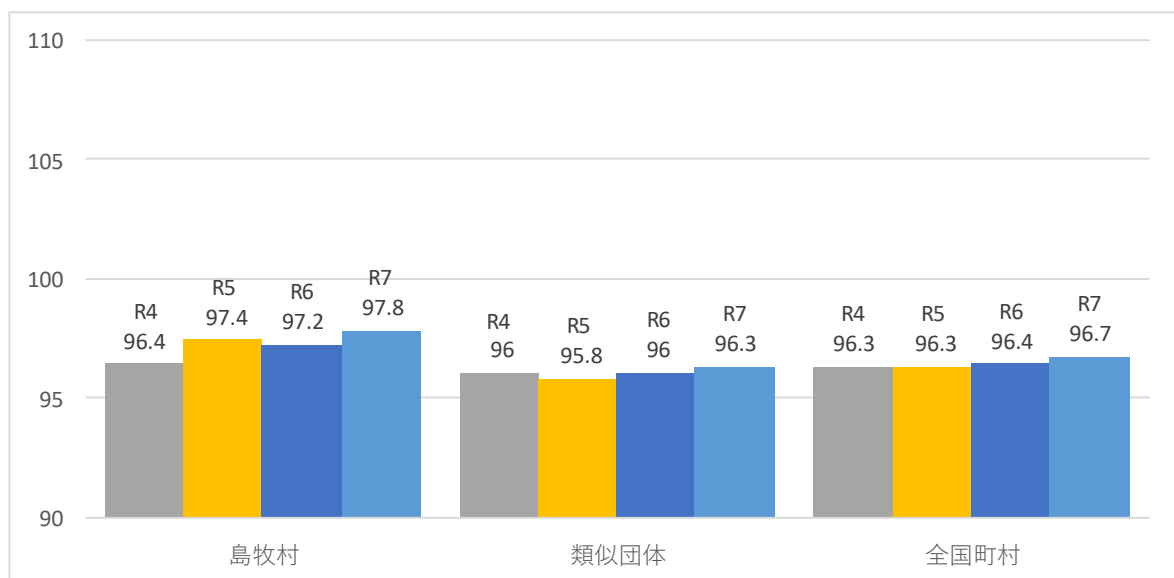
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和 6年度	人 54	千円 184,340	千円 28,939	千円 74,460	千円 287,739

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,329	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、
 暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含ま
 ない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再
 任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれてい
 ない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の7级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島牧村	40.9歳	316,100円	357,238円	347,791円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	312,088円	356,051円	342,249円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		島牧村	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

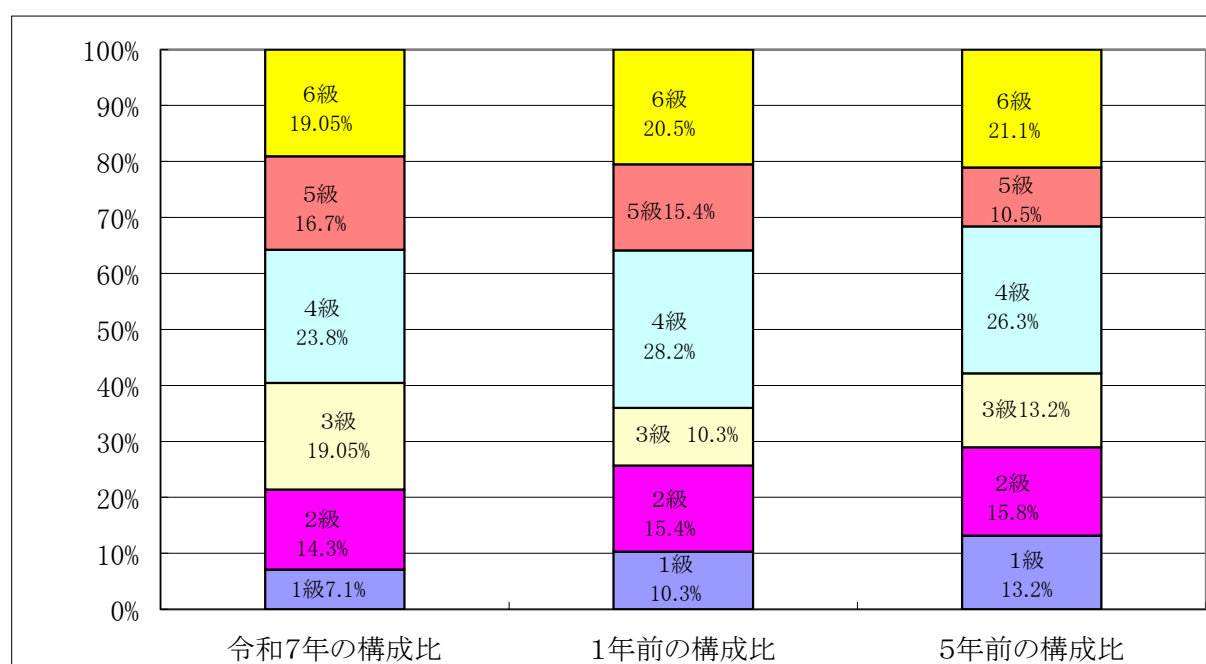
区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～29年	経験年数30年～
一般行政職	大学卒	303,200円	347,300円	- 円	351,200円
	高校卒	260,400円	305,900円	293,000円	403,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

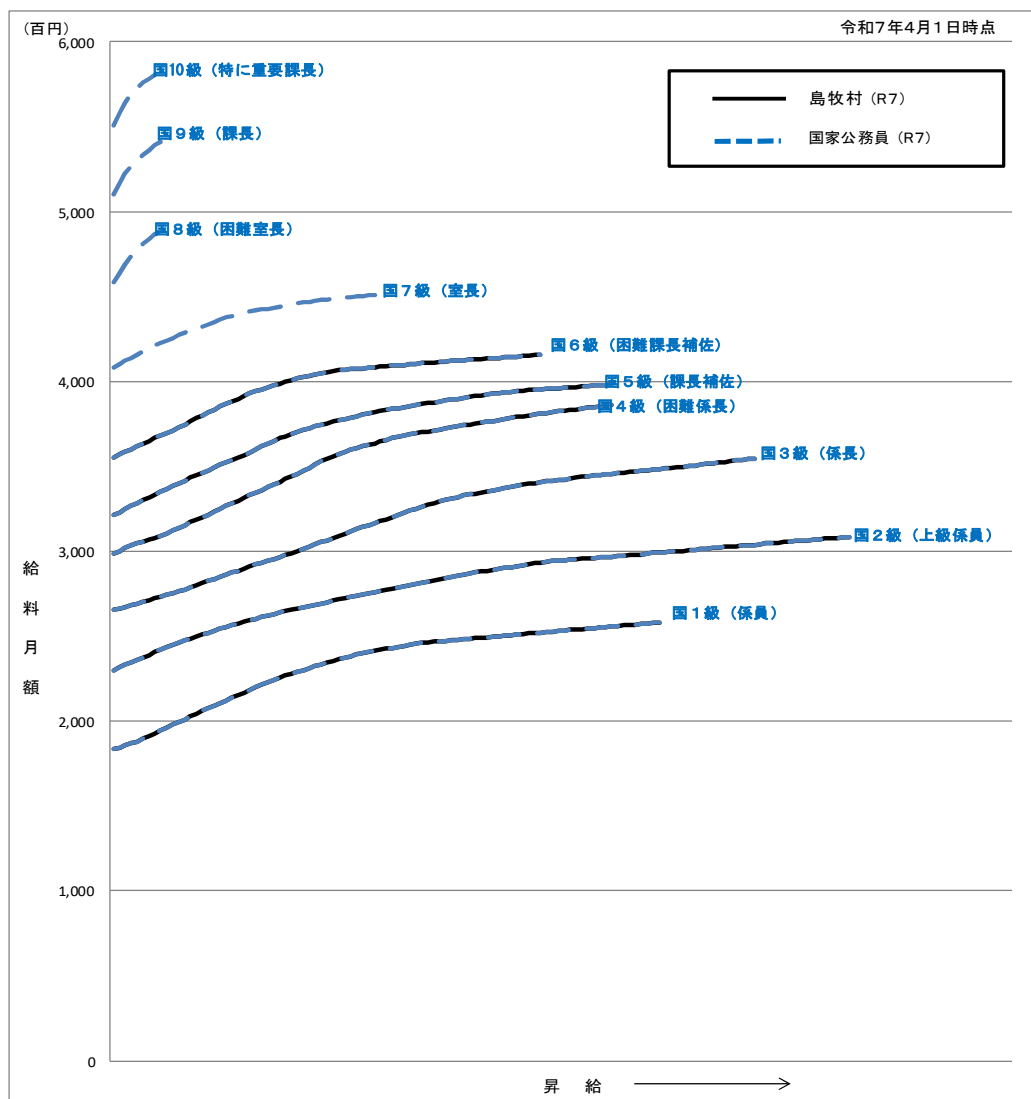
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う 主事補・技師補	3人	7.1%	183,500円	258,100円
2級	経験を必要とする 主事、技師	6人	14.3%	230,000円	308,500円
3級	主任	8人	19.05%	265,300円	354,700円
4級	係長、主査	10人	23.8%	298,800円	386,100円
5級	室長、主幹、保育所長	7人	16.7%	321,300円	398,200円
6級	課長、参事、次長、 議会事務局長	8人	19.05%	355,200円	415,700円

- (注) 1 島牧村職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（島牧村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

島 牧 村	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,462千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,789千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（島牧村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

島牧村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率			調整率		
83.7/100			83.7/100		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額			-		
5,137千円 0千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
救急医療待機 手当	看護師	救急医療に従事す る待機者	0千円	・平日 1回 4,200円 ・土、日、祝日 夏季休診・年末 年始休診 1回 8,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	9,522千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	272千円
支給実績（令和5年度決算）	10,150千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	274千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者	3,000円	同	4,324千円	227,579円
	満22歳の年度末までの子	11,500円			
	その他	6,500円			
	特定期間の加算	5,000円			
住居手当	住居等を借り受け、月額13,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（上限28,000円）	異	控除額 （国）16,000円 （村）13,000円	694千円	173,500円
通勤手当	通勤距離2km以上で交通機関利用又は自動車等により通勤する職員に支給 ・【交通機関】 1ヶ月の通勤に要する運賃等の額 ・【自動車等】 1km30円月額21日分 （上限32,000円）	異	（国）通勤距離に応じた月額を支給 （村）通勤距離に単価金額を乗じた金額を支給	3,145千円	131,041円
管理職手当	・部長 70,000円 ・課長・参事職 40,000円 ・主幹職 30,000円 ・給食センター長 25,000円	異	（国）棒給の特別調整額として支給 （村）定額支給	6,270千円	418,000円
管理職特別勤務手当	・平日深夜 3,000円 ・休日等 6,000円 （6時間超） 9,000円	異	（国）棒給の特別調整額の区分に応じて支給 （村）役職区分による支給額の差異なし	477千円	31,800円
寒冷地手当	11月から3月に在勤する職員に対し支給 世帯主（扶養親族あり）26,000円 世帯主（扶養親族無し）14,500円 その他の職員 9,800円	異	（村）地域の区分なし	4,405千円	84,712円

単身赴任手当	赴任を契機としてやむを得ず単身で生活することとなった職員で赴任前の住居から官署までの距離が一定以上のものに対し支給 基礎額 20,000 円 職員の住居から家族の住居までの距離が一定以上のもの その距離に応じて最高 29,000 円 加算した額	異	(国) 月額 30,000 円～100,000 円支給 (村) 基礎額 20,000 円+距離に応じて加算した額		
--------	--	---	---	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	650,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円/528,000円	
	副 村 長	570,000円	677,700円/481,000円	
報 酬	議 長	245,000円	400,000円/203,000円	
	副 議 長	194,000円	314,000円/130,000円	
	議 員	165,000円	290,000円/109,000円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和6年度支給割合) 4.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.3月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職年数×5.126 給料月額×在職年数×3.234	13,327,600円 7,373,520円	退職時 退職時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

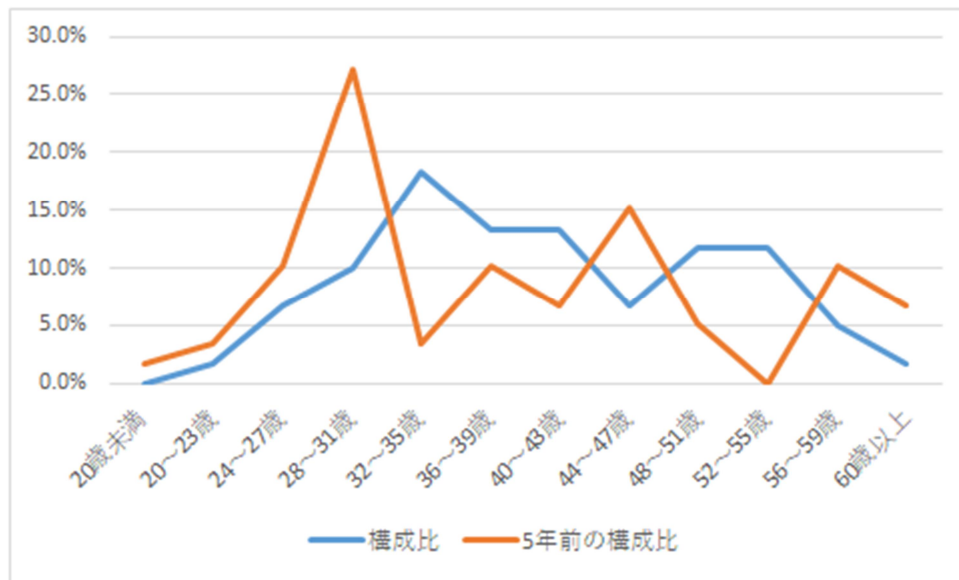
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	1	職員体制拡充
		総務企画	17	18		
		税務	3	3		
		農林水産	3	3	△4	
		商工	1	1		
土木		3	3			
民生		12	12			
衛生	8	4				
計		49	46	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 369.18人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 207.64人)	
	教育部門	5	6	1	職員体制拡充	
	消防部門					
	小計	54	52	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 417.34人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 244.85人)	
公営企業等部門	病院	0	4	4	診療所部門特別会計へ移行	
	水道	2	2			
	合併処理浄化槽	1	1			
	国保	1	1			
	小計	4	8	4		
合計			58 [66]	60 [66]	2 []	<参考> 人口1万当たり職員数 481.54人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	6人	11人	8人	8人	4人	7人	7人	3人	1人	60人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	48	48	48	47	49	46	△2(△4.17%)
教育	5	5	6	6	5	6	1(20%)
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	53	53	54	53	54	52	△1(△1.89%)
公営企業等会計計	5	5	5	4	4	8	3(60%)
総合計	58	58	59	57	58	60	2(3.45%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。